

午後零時59分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番北原勝議員の質問を許可します。1番北原勝議員。

（1番北原 勝君登壇）

○1番（北原 勝君） 皆様、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、傍聴いただきましてありがとうございます。1番議員の新人北原勝でございます。

私は、4月18日に行われた補欠選挙にて、1万373票という多数の御支援を賜り当選させていただきました。この場をおかりいたしまして深く感謝申し上げます。1万人以上からの期待を重く受けとめ、残りの任期を朝倉市の発展のため、しっかりと汗をかかせていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

私が政治家を目指した理由は、家族の影響からか、家族団らんの際に政治の話をよくしていました。その環境の中で育った私は、政治に対して物心ついたころには、違和感なく入り込んでいました。

これは政治から脱線するかもしれませんが、私は中学生のころ、生徒会の会長を務めていました。生徒の代表として中学自治に取り組みました。当時は、代表としての重責を感じながら活動し、なし遂げたときの喜びというものは、何物にもかえがたいものだと感じました。

それから、昨年、PTA会長をさせていただいたのですが、1年間を通して地域、学校、保護者の連携の大切さを学びました。

一方で、少子化の影響による弊害があり、組織改革を達成しました。そのことで人と人とのつながりの大切さや互いに話し合う大切さ、時にはリーダーシップを発揮することで、人から感謝されることの喜びを知りました。

私は、甘木市で生まれ育ってきたのですが、甘木市において疑問に思うことが1点ありました。政治家というのは、だれでもなれるということではありますが、現実には違うということでもあります。

昨今はどうかと思いますが、以前は、地盤、看板、かばんが必要だと言われてきました。この政治家の3要素を持っていない人は選挙に出られないし、なれないということでもあります。

さらに、過去の私の知る限りでは、朝倉市における議員に20代、30代の議員がほとんどいないということでもあります。私は、素朴に、「わけもんのいうこつも市に生かすこつがないとひげんばい。そうせにゃ甘木市は置いてけぼりになるばい」と思っておりました。

そこで、私は26歳で初めて立候補したんですが落選し、その4年後も落選いたしました。しかし、今回、3度目の正直をもちまして当選させていただきました。今の心境は、緊張もしておりますが、いよいよ始まりだなと、身の引き締まる思いであります。

そこで、今の私の売りは、やはり若さであります。私の経験は少ないものでありますが、

先輩の話をよく聞き、見習うべきものは見習い、常に感謝の気持ちを忘れず、知恵を活用し、有意義な政治活動をさせていただきたいと思います。

さらに、現在はパソコンの普及に伴い、全国津々浦々、同じような情報が届けられています。いかに私たちがこの情報をとり、その中から重要な情報をチョイスし、収集することで、この朝倉市の将来に役立てていきたいと思っております。

さて、私は、今後の朝倉市に課せられているテーマは、協調と知恵だと考えます。協調に関しては、世界的なテーマでもあると思いますが、まずは小さな単位である市町村から、あらゆる分野に対して協調していくことで、朝倉市は成長していくのかなと思っております。そこで、私たちの役割ということからのアプローチをしていきたいと思っております。

現代用語からの引用であります、立法である市議会は、法案審査、行政監視が仕事である。行政は、複雑に広がる社会・経済・政治的ネットワークの中で、地域住民の意思に基づいた、地方政府機構による利益の主張とその実現行為であるとありますが、回りくどく定義づけしてありますので、私なりにかみ砕いて申し上げたいと思っております。

これは私見でございますが、本来、立法と行政は2つの責任と義務があると考えられます。1つ目は、現在の目の前にある問題の解決、例えば雇用問題や朝農跡地問題などになると思っております。2つ目は、将来のデザインの構築及び遂行。例えば10年後、20年後、どのような朝倉市を目指すかという2点であります。

過去において、朝倉市の立法と行政は、目の前にある問題解決が主なものであったことと思っております。当然、10年、20年後のビジョンという側面も持っていましたが、どうしても経済が脆弱な朝倉市においては、いわゆる箱物に依存してきた感が否めないものだと考えます。

私は、この議会の中でも一番若いということから、10年、20年後、どのような朝倉市を目指すかという側面からの切り口により、朝倉市というものを考えていきたいと思っております。

なお、当然10年、20年後、どのような朝倉市を目指すかを考えるとしても、目の前にある問題解決は、当然クリアすべきものと認識はしております。

そこで、私は今、朝倉市に最も重要な課題として上げられるべきものは教育であると考えます。

ちなみに、朝倉市教育施策要綱の基本方針としては、次の5つが掲げてあります。1つ、確かな学力の育成、2つ、豊かな心の育成、3つ、健やかな体の育成、4つ、開かれた学校づくり、5つ、教育環境の充実とあります。この5つを基本として、教育を成長させることで、10年後、20年後の朝倉市の生活環境が180度転換できるものと思っております。

きょうは、その第1弾として質問を組み立ててまいりました。執行部の方、どうぞよろしく願いいたします。続きは、質問席から質問させていただきます。

(1 番北原 勝君降壇)

○議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

○1番（北原 勝君） では、通告書に従い質問させていただきます。

今、私が教育と申し上げましたが、若干のつけ加えをさせていただきますと、私の教育という概念は、学問による教育だけではなく、あらゆる角度からの教育というものを考えていきたいと思っております。

本日の入り口は、スポーツという角度から質問したいと思えます。まず初めに、朝倉市のスポーツ行政への取り組みについてお尋ねいたします。細目としては、1番、朝倉市において全国レベルのスポーツはどのような種目がありますか、答弁をよろしく願います。

○議長（柴田裕隆君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋穂修實君） まず、社会体育での全国レベルについて御説明しますと、各種大会において好成績を上げた団体、個人に対しては、年度末に市の体育協会より表彰式がございます。21年度実績では、全国レベルの大会に出場された個人、団体が21名、その中には団体のチームの一人として参加された場合と、個人種目としての参加の場合もでございます。種目につきましては、剣道、サッカー、柔道、空手、野球、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、水泳、弓道、ラグビー、陸上などがございます。

また、中学校における全国大会レベルで御説明いたしますと、昨年度は中体連の県大会以上に出場された団体が3団体、個人が35名、九州大会では個人が3名、また全国大会出場が個人では1名となっております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

○1番（北原 勝君） ありがとうございます。今、話がありましたように、朝倉市はさまざまなスポーツにおいて、高いレベルで活躍していることが確認できました。朝倉市は、過去、水泳、バレーボール、剣道、駅伝などを代表に、全国レベルで名前をとどろかせた過去を持っています。このことは教育にとっても重要な要素の一つとして、欠くことができないものだと思います。

そこで、私からの一つの提案ということになりますが、既に民間レベルにおいては、スポーツに着目した教育が始まっております。

一つ紹介させていただきますと、先般、5月22日のテレビにて坂田塾というゴルフ塾について放映がありました。これについて調べたところ、坂田信弘プロは17年前、熊本県にてゴルフを国民的スポーツにしたい。ゴルフ界のレベルを上げたい。それには世界に通用するトッププロを育てることが一番の早道であり、ジュニアからの英才教育が大切とし始められています。現在、全国に6カ所あり、これまで30人ものプロを輩出していると聞きます。上田桃子選手や古閑美保選手なども、ここの卒業生であります。

このような事例を参考として、朝倉市で今から取り組めば、将来において世界で活躍するプロ選手を朝倉市民から輩出でき、その結果、朝倉市民の笑顔がたくさん見られるよう

になるのではないかと考えます。現在において、過去の朝倉を再度検証し、将来の豊かな朝倉市を目指すためにも、まずはスポーツ分野から取り組んではいかかかと思ひます。

次に、子どもたちのスポーツレベルが向上すれば、当然遠征での試合等があり、コストがかかります。そこで、現状として、県大会以上の諸費用はだれが拠出するのかお尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋穂修實君） これにつきましても、先ほど述べましたように、社会体育と学校教育の範囲でそれぞれ違いがございます。まず、社会体育の場合の算出基礎は、市体育協会加盟団体、市スポーツ少年団加盟団体による対外試合出場費補助金交付に関する教育委員会内規というものがございます。

これによりますと県大会補助額、1団体が2万円、それから参加1名につき1,000円が加算されるようになっております。個人出場の場合は5,000円となっております。またそれ以上の大会、九州大会及び全国大会出場の場合は、出場実費の2分の1相当額と、それから大会参加費全額を支給することとなっております。

次に、中体連関係の場合でございますが、これも朝倉市中学校対外試合等出場費補助金交付要綱というのがございます。この中で県大会レベルでは、交通費3分の2、宿泊費2分の1、参加料全額となります。また、これ以上の九州、全国大会レベルの出場の場合には、これが全額認められるようになっております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

○1番（北原 勝君） 今、御答弁をいただきまして、ある程度の概要はわかりました。

次に、スポーツレベルの向上について、最も重要な要素としては指導者だと思います。現状において、朝倉市における指導者の育成は、どのようにされているかお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋穂修實君） 社会体育分野での指導者の育成事業としましては、市、北筑後管内、県段階での各種研修会等が開催されております。スポーツ少年団指導者には、認定指導者講習会を初め、スポーツ少年団理事会及び指導者協議会等を開催する中で、指導上の課題解決など含めた会議、研修等を開催してます。

また、朝倉地域全体の社会体育指導に当たります体育指導員協議会というのがございます。この中でも本市の社会体育の普及と健康体力づくりの指導、または各種研修会等に参加をされております。

また、市体育協会加盟団体指導者向けの講習会、講演会も、市、北筑後、県レベルで開催されております。この中には、小中学校の教職員向けの研修会も開催されております。

それから、一番新しい情報では、8月19日に市の体育協会が今度開催いたしますメンタルトレーニング講習会というのを予定しております。これは東海大学の教授を招いて指導

者向けの、うまくなるため、勝つためのメンタルトレーニングとはということで、大学教授レベルの講演会をいたしております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

○1番（北原 勝君） 勝つための指導を行っているということですが、私もそういうことが大事なんではないかなというふうに思います。私の考えるところでは、よい指導者がいないと、よい選手が育たないと思います。

そこで、よい指導者を育てるために、ほかの強いチームへの修行といいますか、派遣を行い、そこで指導技術を習得させてはいかがかと考えます。今後は、このようなシステムづくりは不可欠なものと思っております。

次に、ここは私が冒頭申し上げました朝倉市に課せられているテーマ、協調ということに通じてくるのではと思いますが、現状において、各中学の人的交流はあるのか。例えば強い選手が異なるチームにおいて練習ができる環境があるのか、お尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋穂修實君） 各小学・中学の人的交流はあるのかという御質問だと思います。

まず、小学生の人的交流としての参加できる事業の中では、現在ではわんぱく相撲大会、市郡水泳大会、県民体育大会の水泳の部、美奈宜湖畔ロードレース大会、平塚川添遺跡少年駅伝大会等を初め、市のスポーツ少年団の交流大会、その他各種種目別の大会等がございます。今申し上げた行事の中には、中学生も参加できるものもございます。

その他の交流会としましては、例えば姉妹都市の高鍋町とのスポーツ少年団の交流会でありますとか、北筑後地区管内でのスポーツ少年団の交流会、中学校では中体連の各種大会等の試合がございます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

○1番（北原 勝君） ありがとうございます。今答弁をいただきまして、ある程度の概要はわかりました。若干の補足をさせていただくと、切磋琢磨という言葉があるとおり、強い選手と一緒に練習することで、お互いのレベルアップが可能になること。さらに、ある特定の強い選手がほかの練習などに参加し、自分のチームに戻ってきたときに、情報及び技術などのフィードバックが起きることで、自分のチームのレベルアップにつながるのではと考えております。ですから、試合以外においても積極的に交流の場を設けてあげられる環境づくりが重要ではないかと思っております。

次に、スポーツ分野だけではなく、すべての物事を行うに当たって重要な要素といたしましては、情報収集だと考えます。そこで、現状において朝倉市における、ほかの市町村の取り組みに対しての情報収集については、どのようになさっているのかお伺いします。

○議長（柴田裕隆君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋穂修實君） 近隣の市町村におきましては、朝倉市と同様の市民向け

のスポーツイベント等が数多く開催されております。また、北筑後管内での事業、福岡県での事業参加についても、同様な状況がございます。特に福岡県事業としましては、ふくおか体力アップ推進事業の中に、ふくおか夢大使事業というのがございます。福岡県ゆかりのオリンピック選手やスポーツ選手を招いての講演会やスポーツ教室等の実施が開催されております。この中に各市町村が参加するという形になっております。

また、同じく福岡県事業としまして、親子運動セミナーというのがございます。これは子どもの体力向上を図るため、幼児期において親子で一緒に運動実践を実施したり、体力向上の啓発等を保護者にケアする事業でございます。朝倉市におきましても、本年度、市内の幼稚園に対しまして、これを実施する予定となっております。

その他では、民間の企業体を実施いたします野球教室でありますとかサッカー教室などがございまして、これに各市町村の自治体が参加する事業というのも多くなっております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

○1番（北原 勝君） ありがとうございます。今までの答弁において、朝倉市のスポーツ行政に対する現在の姿勢がうかがえたのかなというふうに思います。ここからは今後の朝倉市ということで議論を展開したいと思っています。

私は、先ほど坂田プロのゴルフ塾についてお話しました。実は私には大きな夢として、世界で活躍する朝倉市民の姿を見てみたいと思っています。昨今においては、さまざまな分野において残念な報道が多く、夢や希望を与えるような話題が少ないことは否めない状況にあります。このような状況下において、このスポーツを突破口として朝倉市民の笑顔が多くなればと思っています。

そこで、私は、スポーツ分野版スカラシップの創設はどうかと考えております。スカラシップとはいわゆる特待生、奨学生制度であります。スポーツ及び学問にかかるある程度の費用は公が負担し、ある特定の者に対して支援をしていくというものです。

なお、このスカラシップ制度を指導者の育成に対しても応用できるかと思えます。

しかしながら、私の考えるこのスポーツ行政は、現在の既存のクラブ活動等を変えるというものではありません。あくまで既存のクラブを継続することが前提であります。その中から例えば各小学校、中学校から各指導者が人物を推薦し、その推薦された人物において、朝倉市として強化チームのようなものをつくり、優秀な指導者のもとに科学的な指導法も踏まえ練習していき、そして将来的に高校進学、大学進学、プロの育成に有利になるようなシステムづくりをしていくということです。

現代では、スポーツに対する要素があっても、経済的理由等から断念を余儀なくされる方もいます。それを払拭するためにも、このスポーツ分野版スカラシップの創設は有効ではないかと考えます。

一方、スポーツを通じての教育は、人間形成、地域活性化、非行防止等さまざまな面で

後押しをしてくれる貴重な要素だと思われます。

それでは、スポーツ行政に対し、今後の朝倉市の取り組みについてお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋穂修實君） 先ほどの最初の冒頭の御意見、非常に前向きな御質問とお受けいたします。市で例えば強化指定選手の制度などというものをつくってみてはどうかという御質問だろうと思います。

現在、市では強化指定選手制度というのはございませんが、県、国段階や種目別では、そのような制度があるということは存じております。これは制度としての大きな受け皿がまず必要となってきます。例えば全国レベルの技術を有する優秀な指導者、スタッフ人の確保でありますとか、強化選手を受け入れる施設や宿泊所などの環境整備なども必要と考えます。これにつきましては、今後検討課題としたいと思えます。

それから、スポーツ行政に対する今後の取り組みについてということで、最初に申し上げたいのは、合併後の朝倉市では、旧地域ごとにそれぞれ体育施設を数多く有しております。また、それらの施設は建設時からかなりの年数が経過しており、老朽化対策としての既存体育施設の整備充実等が、現在の大きな優先課題となっております。

先ほどからの御質問の全国レベルのスポーツ選手や指導者の育成、各種スポーツ行事等の発展、生涯学習・スポーツの振興、スポーツ人口の拡大には、この既存体育施設の整備充実等が最も重要かと考えます。

それから、もう一つの課題としましては、総合型地域スポーツクラブの設立というのがございます。これは平成12年の9月に文部科学省がスポーツ振興基本計画を策定しました中で、4点ほど上げられております。1つ目は、子どもの体力向上の方策、2つ目は、地域スポーツクラブの振興方策、3つ目は、国際競技力の向上方策という3つの柱が掲げられております。

また、この総合型地域スポーツクラブと申しますのは、いつでも、だれでも、どこでも、いつまでも親しむことができる、多種目、多世代、多志向のスポーツということで、会員制による自主運営のスポーツクラブというものを育成しなさいということになっております。

これを受けて、福岡県でも、15年の10月に同様のスポーツ振興基本計画を作成されております。県の方針としましては、平成25年までに県内の全市町村に、この総合型地域スポーツクラブを設置することを目標としております。

朝倉市としましても、ちょうどこのお話が出たころに合併をいたしまして、それぞれの取り組みの違いから、設立にはまだ至っておりません。

現在、福岡県内では26市町村に48のクラブ設立状況が見受けられます。本市としましても、関係団体との協議は現在進めているところではありますが、設立に至っていないのが現状です。今後は、この設立に向けて努力していきたいと考えておりますし、現在、1カ

所には、もう交渉中でございます、年内には、設立の運びとなっております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

○1番（北原 勝君） ありがとうございます。私もこの総合型地域スポーツクラブというのは着目しております、この辺りでは小郡地区が行っております。また東峰村にもありますけれども、熊本県の植木のほうでも活発に行われております。この総合型地域スポーツクラブを発展させていただくように、もう少しいろいろな地区に回っていただいて、例えば、公民館のところではいろいろなサークル活動がっております。お年寄りの方によるサークル活動、また、お母さんたち、御婦人方によるサークル活動とか、いろいろなサークル活動を合体して、この総合型地域スポーツクラブというものをつくっていただければと思います。このスポーツクラブの最終的な目標といいますか、メリットというのは、将来的には医療費が削減できるというような目的もありますので、ぜひ現場に足を運んで、しっかりと取り組んでいただければというふうに思います。

このスポーツ行政の質問は、今度最後となりますけれども、先般の市長選挙におきまして、森田新市長のマニフェストのビジョン1として、教育にも取り組んでいくという姿勢がうかがえたんですけども、市長のお考えとして、このスポーツ行政に対しては、今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 北原議員、スポーツについて非常に強い関心を持たれて熱心にやられ、自らも剣道で子どもたちの指導をされておるということも十分存じております。そういう思いの中から、きょうの質問になったのかなという思いがあります。

私に対する質問は、いわゆる体育施設等の問題についてだろうと思いますが、それを答弁する前に、スポーツというのをどうとらえるかと、質問の中にありましたように、1点は、やはり世界に通用するような選手を育成していく、そういうこともあるでしょう。実は、これは既に福岡県でやられておまして、タレント発掘事業ということでやられております。そういったことを、私ども、この朝倉市という小さな自治体の中でやるには、非常になかなか難しい。ですから、せつかく県で取り組みがなされておりますので、そういったものを、やっぱり活用していくというか、しっかり利用していくことのほうが、より現実的であろうかと、一方、生涯スポーツ、やはり市民の皆さんがスポーツに親しんでいただくという生涯スポーツという観点もあります。また、もう1点は、学校、教育における体育、スポーツ、そういう観点もあろうかと思えます。

しかし、いずれにしても、スポーツというのは、昔から言われますように、知育、徳育、体育と言われますように、教育三要素の1つでありますから、十分そのことを踏まえて、今後の朝倉市のスポーツというものの振興に取り組んでいくべきだというふうに考えております。

また、あわせて施設の問題でいいますと、私もある競技種目の会長をさせていただいて



おります。実は、確かに朝倉市は、施設は結構多いんです、数は。しかし、非常に残念なことなんですけれども、その施設が、本当の意味での公式な、それぞれの競技ができるようなものがなかなかないということで、いわゆる、子どもたちに本物の、一流のものを、人を呼んで見せるということになると、なかなかそういったところで現在の施設の中では、状況の中では難しい面がある。ぜひ、非常に、今にすぐということにはならないかもしれませんが、できますならば、やっぱりそういった施設の整備というものもあわせて、今後、真剣に取り組んでいく必要があるかなというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

○1番（北原 勝君） ありがとうございます。もう既に福岡県等で行われているということは、存じ上げているわけなんですけれども、今後、こういう朝倉市独自で、そういったものをつくっていくと、子どもたちにも夢を持たせることができ、また、将来、その子どもたちが朝倉市から出ていかんで、朝倉市でしっかり頑張っていこうという気にもなるんじゃないかなと、誇りを持つことができるんじゃないかなということを思いまして、すぐにはできないと思いますけれども、既存の施設等がたくさん、この朝倉市にはありますので、そういったものを利用しながら前向きに検討していただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、朝倉市の学校教育への取り組みについてお尋ねいたします。

まず、現在学校教育について、具体的にどのようなことに取り組もうとしているのか、また、取り組んでいるのかお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員お尋ねの学校教育での現在取り組もうとしていることについてのお尋ねの回答でございますが、本年度の朝倉市の学校教育目標を、高い志を持って学び、生きる力をはぐくむ魅力ある学校づくりと設定しまして、議員が先ほど申されました確かな学力の育成などの5つの具体目標のもとに重点目標を掲げております。

1つは、学力の向上のために、これまでの授業を見直し、習得、活用の授業改善を図ること、2つ目は、児童生徒の生活実態を分析し、いじめや不登校防止、早期発見、早期解消を図ること、3つ目は、児童生徒の体力や健康の実態を分析し、体力づくりや健全な生活習慣の確立を図ること、4つ目は、学校教育を支援する委員会であるおらが学校委員会の実働化を図ること、最後でございますが、5つ目は、児童生徒にとって望ましい学習環境の意図的、計画的な整備を図ることということで、それぞれの小中学校におきまして、これらの5つの重点目標を受けて、児童生徒の実態や地域の実態などに応じた特色ある教育活動を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

○1番（北原 勝君） ありがとうございます。今の朝倉市の教育については、おおむね

理解ができました。

ここで私なりに他の地域について調べましたので紹介させていただきます。

これは、学校教育とはちょっと離れるのかもしれませんが、東京都の杉並区の和田中学校では、「ドテラ」と称して、土曜日寺子屋というものを実施しています。「ドテラ」というのは、ボランティアを募集し、土曜日の午前中、年間30回の授業を行うというものであります。また、和田中学校では、民間の協力を得て「夜スペ22」というものを実施しています。内容については、週4回で2時間半ずつの授業であります。さらに夏期講習や冬期講習も実施されています。このような他の地域においてはユニークな取り組みが行われています。朝倉市においても、何かユニークな知恵を出して実施できればと思っております。

それでは、現在における朝倉市の現状として、放課後授業、土曜日学校についてお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 教育課長。

○教育課長（林 千七君） 放課後授業、土曜日学校、OB先生等の活用についてでございますが、放課後に児童生徒を対象にした勉強会を行っているとか、または、行おうとしている学校は、小学校はゼロです。中学校は、実施時期や実施学年の違いはありますが、ほとんどの学校で放課後学習を行っております。

また、週休日の土曜日に、勉強会を行っている学校はありません。夏休みとか冬休みの期間中に、勉強会を行っている学校は、実施期間や実施学年などに違いはありますが、小学校では約半数、中学校ではすべての学校で行っております。

このような正規の授業以外に勉強する際の指導者は、学校の教員が中心ではありますが、学生ボランティアや地域の方にも応援をいただいているところでございます。OB先生の活用は、今のところ行っておりません。

○議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

○1番（北原 勝君） ありがとうございます。そういう活動もしているところがあるということで、非常にありがたいなというか、ぜひそういうのを広めていただきたいなというふうに思います。

私は、現在学校の先生というのは、授業以外の部分においても、大変忙しい状況と聞いております。そこで、先ほど申されたように、OBの先生方をボランティアとして活用できれば、現役先生側としては余裕が生まれるのかなというふうに思います。その結果、教育の充実性、教育の質の向上が期待できるかと思っております。これからは、OB先生と現役先生の協調が非常に重要なポイントになるものと考えております。

次においては、かなり各論となるかもしれませんが、速読術というものに着目して話を進めたいと思います。

現在においては、従来の読み、書き、そろばんが見直されていると聞いております。さ

らに、今後の教育として重要視されるものとしては、英語、辞書引き、読書が上げられるかと思えます。読書については、特に速読術の習得が重要な時代なのかなと思えます。なお、この速読術は、スポーツ界にも注目を集めているとのこと。

それでは、速読術について、朝倉市の今後の取り組みについてお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 教育課長。

○教育課長（林 千七君） 速読術の取り組みについてでございますが、速読術を飛ばし読みや斜め読みといったものではなく、内容の理解度や記憶は通常の読書のままで、トレーニングにより複数文字を同時に素早く読み取る技術ととらえるならば、現在、朝倉市の小中学校では、速読術を取り入れられている学校はありません。

速読術の効果は、現在マスコミ等で取り上げられているところでございますが、本当に公立の小中学生にとって必要な技術なのかどうか、十分研究の上、速読術を導入するか否か判断する必要があると考えております。今のところは、委員会としては速読術を導入しようとは考えておりません。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

○1番（北原 勝君） 朝倉市の取り組みについて、今確認いたしました。

そこで、私は、この速読術については、いろんな効果があるというふうに思っております。先ほど申されたこともありますけれども、ぜひ、この速読術についてはほかの中学校や小学校でもやっていないことだと思います、福岡県でも。だからこそ、朝倉市でこういうことを始めたという、注目されるような教育もあっていいのではないかなというふうに思います。

この速読術についての効果を3つちょっと紹介させていただきます。

1つ目は、文章を早く読む速読が受験、資格取得、スポーツといろんな分野で注目されています。速さに必要な見る力を養うと本を早く読めるだけでなく、脳の処理能力そのものが向上し、スポーツもプラスに働くのだということです。

2つ目は、日本速脳速読協会は、全国約530の学習塾に速読レッスンのノウハウを提供しているそうです。塾には、保護者から速読をやっているのかという問い合わせが増えていく状況であるということです。

3つ目は、社会人にも需要があります。速読を習得した方が、仕事の処理スピードが上がったとか、記憶力や集中力がついたといった声が上がっているそうです。資格取得を目指している人には、試験問題を早く読めて解答に時間をかけられるようになったと好評だそうです。これから確認できるのは、現在においては速読術というのは大変見直されているということでもあります。このことを踏まえて、ぜひ朝倉市においても速読術というものに真剣に取り組んでいただければなというふうに思います。

先ほど、私が現在において従来の読み、書き、そろばんが見直されていると聞いていますと申し上げました。読書については、今私が述べたとおりであります。次に読み、書

き、そろばんのことについて触れさせていただきます。

この分野については、鹿児島県でプロゴルファーの横峯さくらのおじさんが行っている画期的な教育があります。いわゆる、横峯式教育法であります。そこでは、人間の才能である心の力、学ぶ力、体の力をつけさせ、子どもが生まれ持っている可能性を最大限に引き出すための教育を行っています。

まず、読みの部分では、3歳の夏には平仮名、片仮名の拾い読みができ、書きの部分では、3歳より横峯式学習帳と称す書き取り帳を与えられ、平仮名、片仮名がきれいに書けるようになります。そろばんでは、十人十色の計算で独自の計算方法を100マスもこなすという教育であります。

この教育法は、日本全国の幼稚園、保育園へ展開されています。平成20年には100カ所、平成22年には200カ所で導入され、さらに急増中とのことです。朝倉市においても、このような教育法を参考にされるのもいいのではないかとこのように考えます。

次の質問に移らせていただきます。

次に、海外留学の促進、山村留学、漁村留学等について、どのようにお考えなのか質問いたします。

○議長（柴田裕隆君） 教育課長。

○教育課長（林 千七君） 海外留学、山村留学、漁村留学について、どのように考えているかということですが、例えば、山村留学で言えば、都市部の小学生や中学生が長時間にわたって親元を離れ、自然豊かな農村、漁村で生活することで、普通1年間単位で実施することを山村留学と考えております。

目的といたしましては、さまざまな自然体験や農山村の暮らしを体験することによって、子どもたちの生きる力をはぐくむことです。子どもたちにとっては、農業を通じて、その地域の産業を体験できる、自然の中で遊ばせたりすることにより自然を知ることができる、地域の行事、祭り、スポーツに参加でき、集団生活が理解でき、連帯感が養われる。また、親元から離れて暮らすので自立を促すことができるということが考えられます。地域としても過疎地域の人口減に伴い、児童生徒数の減少による学校の廃校に歯どめをかけることができるメリットがあります。

しかし、受け入れる側に費用がかかることや、里親制の高齢化などの問題があり、思ったほど効果が上がらず、この制度を導入したところで、もう取りやめているところがある状況です。

朝倉市としては、今後の検討課題と考えております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

○1番（北原 勝君） ありがとうございます。私は、将来の活気ある朝倉市を目指すためには、こういった海外留学や山村留学、漁村留学というものは不可欠なものではないかというふうに思っております。このような先ほど御答弁がありましたように、いろんな子

どもたちに影響を与えるという意味では、非常に大事なことではないかなというふうに思いますし、また、その留学生が帰ってくれば、いろんな情報を持ち帰ってくるわけですから、その周りの子どもたちにも相当な影響を与えるということにおいては、視野が広がっていくのではないかなというふうに考えております。どうか、朝倉市でも、そういった留学制度を利用して促進するというか、進めていくというふうな動きをしていったらどうかと思っております。

近辺では、星野村の山村留学や宗像市の漁村留学等もありますので、ぜひそういうものにも取り組んでいただければなというふうに思います。

実は、私の息子は、宗像市の地島という離島に漁村留学を今させておるわけでありまして。先ほど御答弁がありましたように、自立心の育成や自然体験、さらには、交友関係の広がりを経験できており、特に、有意義なものと考えております。

こういった海外留学、山村留学、漁村留学の環境づくりを行うということで、言いかえれば、子どもへの投資をすることにより、教育水準を上げることが可能になり、ひいては、将来の朝倉市に明るい展望が出てくるのではと確信しております。

朝倉市の教育スローガンとして、例えば、大学進学率のアップでもいいし、どのようなスローガンでもいいので、学問においてはお医者様、いわゆるゴッドハンド、弁護士、公認会計士、政治家等々の特殊業種の育成ができる環境、システムづくりが実現しないかと思っております。スポーツ分野においては、プロの選手を輩出できる環境づくり、システムづくりができないものかと考えております。

このような環境、システムづくりを一步でも早く進めるよう、行政の力を借りて、さらには議会とタイアップして、独自の朝倉市のシステムを構築してはどうかと思います。それには、どうしても職員の皆様の企画、立案の手腕が必要であります。お互い朝倉市をよくしようということでは、意見の相違はないものと思われまますので、市民と一緒に、何かを変え、よりいいものをつくっていきたいと思っております。

私は、先ほどスポーツ分野版スカラシップの創設はどうかと提案させていただきました。ここでは、学問分野版スカラシップの創設はどうかと提案させていただきたいと思っております。実は、このスカラシップはもともと学問の分野で取り入れられているものであります。多くは、企業や私立学校、独立行政法人などがほとんどのようであります。

それでは、最後になりますけども、この⑤はちょっと飛ばさせていただきます。最後、市長のお考えをお聞きしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。済みません、時間が。そういったスカラシップを創設するという意味と漁村留学、山村留学とかそういったものについての考え方を願ひします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 非常に幅が広い質問でありましたので、何について具体的に答えればいいのかというのがありますが、例えば、山村留学、漁村留学について申し上げ

ますと、これは、やはり都会で育った子どもたちを持つ親の考え方、それと一方では、過疎化して子どもが非常に少なくなった田舎の地域とのお互いの考え方がうまくマッチして山村留学、漁村留学というのが行われているというふうに思うんです。

ですから、それに対して、じゃあ、朝倉市はどうかと、私は朝倉市ももちろんそういったことも検討していかなきゃなんのですけれども、恐らく、後で、きょうの最後ですか、矢野議員からあるグリーン・ツーリズムというものがございます。それを通じて、都会の子どもたちを田舎に、この朝倉に呼んできて、そこで、この地域、自然に満喫してもらって、田舎というものを理解していただくというほうが、より現実的なあり方なのかなというふうな気がいたしております。

それからスカラシップの話ですけれども、確かに、そのスカラシップやればいいですね。ただ、残念ながら、市の、朝倉市という自治体の規模でやれることというのの限界が、やりたいって、やればいいんですけれども限界がございます。それですと、もっと広い県ですとか、国ですとか、そういう制度があるんです。ですから、そういったものを積極的に活用をしていくという形のほうが、より充実したものになるでしょうし、そのほうがより効果的だというふうに思っています。

○議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

○1番（北原 勝君） ありがとうございます。済みません、順番が前後して済みません。

今回の一般質問については、朝倉市の10年後、20年後を考えてはどうかということから、私は出発させていただいております。公務員の役割としては、市政が今後どうあるべきかというデザインを行うことも一つの重要な役割だと思います。

そこで、今回は、教育という大きなテーマから入らせていただきました。というのも、朝倉市をよりよいものとして躍動させるためには、すべて人材にかかっていると思います。その突破口として、教育の発展により、朝倉市の飛躍の一翼を担うと思われるからであります。

そこで、まずは、朝倉市の教育の現状、今後どうあるべきかということ、市長を初め、職員の方たちと一緒に考えたく、この一般質問を行うことにしました。

私たち議員は、提案はできても行政としての企画、立案というのはいけません。しかしながら、一緒に知恵を出し合って、今後、朝倉市がどうやったら飛躍できるかということと一緒に考えていきたいと思っています。

ですから、皆さんに教育の重要性を認識していただくことと、今後の朝倉市のデザインをどう描いていくかというきっかけになればと思い、ここに一般質問させていただきました。これをもちまして終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後1時56分休憩